特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	固定資産税事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

大潟村は、固定資産税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

大潟村長

公表日

平成31年6月25日

[平成26年4月 様式2]

閗浦桔叝

1 関連情報									
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務									
①事務の名称	固定資産税事務								
②事務の概要	・地方税法に基づき、土地、家屋、償却資産の所有者に対し固定資産税額を算出し賦課している。 ・住民等からの申請に基づき、固定資産税情報から評価証明書・公課証明書を発行している。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 ①固定資産税の賦課 ②評価証明書、公課証明書の発行 なお、これらの事務に関して、番号法別表第二に基づいて各情報保有機関と中間サーバー、情報提供ネットワークを介して情報の照会と提供を行う。								
③システムの名称	固定資産税システム、中間サーバーコネクタ、住登外宛名システム、収納管理システム、滞納管理シス テム								
2. 特定個人情報ファイル名									
資産情報ファイル、課税台帳情	報ファイル、収納情報ファイル								
3. 個人番号の利用									
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一(16の項)								
4. 情報提供ネットワークシ	ステムによる情報連携								
①実施の有無	<選択肢>(選択肢>(要施する)(要施しない)(3)未定								
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二(26、27、28、29の項)								
5. 評価実施機関における	担当部署								
①部署	税務会計課								
②所属長	税務会計課長								
6. 他の評価実施機関									
7. 特定個人情報の開示・語	打正•利用停止請求								
請求先	大潟村役場総務企画課総務広報班 〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 電話番号 0185-45-2111								
8. 特定個人情報ファイルの	り取扱いに関する問合せ								
連絡先	大潟村役場総務企画課総務広報班 〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 電話番号 0185-45-2111								

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいの時点の計数か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		平成	31年3月31日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	31年3月31日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年4月1日		税務会計課長 加島 薫	税務会計課長	事後	
平成31年6月10日	IIしきい値判断項目 1.対象 人数及び2.取扱い数 いつの	平成27年3月31日時点	平成31年3月31日時点	事後	評価書の見直しによる、記載 内容の修正